

株式会社 M&C コラボレーション 行動計画

令和6年3月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知とともに子育て支援金の支給や短時間正社員制度など弊社で取り組んでいる子育てをしながら働く労働者に配慮した措置の実施を周知する。

<対策>

- 令和6年 4月～弊社が取り組む産前産後休業や育休中の制度などを改めて職員へ周知。周知の方法は、まずは職員の朝の会議（申し送り）で発信する。同時に制度に関するパンフレットを職員の休憩室2か所に設置する。
- 平成6年 5月～準備が整い次第（目安が5月）職員用のポータルサイトにも掲示していつでも手元で見れるようにする。

目標2：男性の育休取得を目指し、男性の育休中の給与を助成金を活用し100%補償する制度を4月1日より施行し、周知します。4月1日以降の対象者全員に最低5日以上の子育休を取得を促します。

<対策>

- 令和6年 4月～ 目標1と同様に朝の申し送り、パンフレット設置で周知を図る。
- 令和6年 5月～ 目標1と同様に準備が整い次第、ポータルサイトへの掲示を行う。また男性育休取得者から対象者へ声を掛けて育休取得を促す。